

あさぐらの風



小石原千灯明～灯りと神楽舞「陶の舞」



公益社団法人 甘木朝倉法人会

<http://www.a-houjinkai.jp/>



あさぐらの風

甘木朝倉法人会 会長ご挨拶	2
税務署からのお知らせ	3~4
青年部会の活動について.....	5
女性部会の活動について.....	6
税に関する絵はがきコンクール優秀作品	7
租税教室を受講した小学6年生の感想	8
ー守りたい!子供たちの生命と安全ー	9
・飛び出し人形の贈呈	
・防犯ブザーの贈呈	
・緑のカーテンの設置	
委員会・各支部の活動	10
思いやりを大切に	11~12
富田英壽	
義援金を支払った場合の法人税法上の取扱いは?	13
互井敏勝	



小石原焼と行者杉「陶の舞」〈写真提供〉中村忠幸

小石原千灯明〜灯りと神楽舞。毎年9月の第1土曜日に高木神社で開催される夜神楽「陶の舞（すえのまい）」小石原神楽が奉納されている。写真は村の伝統工芸である焼き物を夫婦仲良く共同作業する様子である。



ご挨拶

会長 矢野 清博

会員の皆様、地域の皆様、日頃より甘木朝倉法人会活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年度も昨年度に掲げた重点課題に取り組んでまいります。

- ① 積極的な経営者を支援する団体を目指していきます。
- ② 人口減少に、法人会として新しい切り口を模索します。
- ③ 青年部、女性部の相互の連携を強化推進します。

その他の継続事業も積極的に事業展開してまいります。

法人会も公益法人となり根本的な考え（理念）が変化しています。新理念では「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とあります。会員の為だけの活動ではなく、社会全般への役立つ活動が求められております。我々は公益に資する団体として期待に応えられるように事業活動を展開してまいりたいと思います。

さて、日本経済への期待として特に地方からの視点で期待できるのは、安倍第二次政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした、地方創生ではないでしょうか？ 地方創生とは・・・中央から地方に好循環をもたらし元気な地方の再生を目指すことを言います。いよいよ第三次安倍政権で、その政策事業が予算化され動き出します。その事業の一端が甘木朝倉地域でも展開され、元気な地域再生を目指したいものです。法人会として何かお役に立つ活動ができればと願っております。

本年度も皆様のご協力と事業への積極的な参加をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

公益社団法人 甘木朝倉法人会の目的及び事業

(目的)

この法人は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1)税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業 | (5)会員の交流を図るための事業 |
| (2)税制の調査研究及び提言に関する事業 | (6)会員の福利厚生のための事業 |
| (3)地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業 | (7)その他この法人の目的達成に必要な事業 |
| (4)地域社会に貢献することを目的とする事業 | |

e-Taxを使った

とても便利な 納税証明書のオンライン請求を ぜひご利用ください!!

納税証明書を自宅等からオンラインで請求し、
税務署窓口で受け取る場合、電子証明書や
ICカードリーダライタが不要です。

イータックス
e-Tax



イータ君



スマートフォンや
タブレット端末からでも
利用できます。



自宅等で
請求データを作成

自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末で
納税証明書請求データを作成します。



オンライン請求
※電子署名及び
電子証明書の送信が
不要!!

税務署窓口で
本人確認後に受取

窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け
取れます。(請求日当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいた
だくことがあります。)

メリット **1** 手数料が安価です。
1 税目 1年度 1 枚 370円(通常400円)

メリット **2** 窓口での待ち時間が
短縮できます。

e-Tax ホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

詳しい手続は裏面をご覧ください。

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

『世界中で使える』
海外との取引でも
使えるよ。

『いつでも・どこでも』
スマホでも、
法人番号を調べる
ことができるよ。

『かんたん・便利に』
取引先の住所などの
入力作業がかんたん。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

法人番号使ってる？

使い方次第で広がるビジネスチャンス！

法人番号公表サイト

検索

QRコード対応の携帯電話をお使いの方は、
こちらからアクセスしてください。



詳しく知りたい方は、

国税庁法人番号公表サイト <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス

租税教室

— 自己修練、二つの活動 —

青年部会長 北川智英



私たち青年部会は、甘木朝倉の法人会会員とその後継者、50歳以下の次世代を担うメンバーで構成されています。約80名の青年部会員の中から13名の理事が選出され、理事を中心に社会貢献活動と青年部研修会を企画、実行しています。

社会貢献活動は、甘木朝倉の6年生を対象に「租税教室」を行なっています。青年部会員が自ら先生となって税金の意義と役割について授業を行ないます。この活動は平成19年から続いていまして、本年度も6校を計画しているところです。

小学校には、青年部会員2名で出向きます。45分間で税金の意義と役割を「簡潔に」「分かりやすく」伝えねばなりません。当然、先生役の我々も税の勉強をして授業に挑むわけですが、中には難しい質問を投げかける生徒もいらっしゃいます。授業の進行を大きくそれることなく、短時間で正確に回答する。その場が一番苦勞するところでもあり、大変面白いところでもあります。

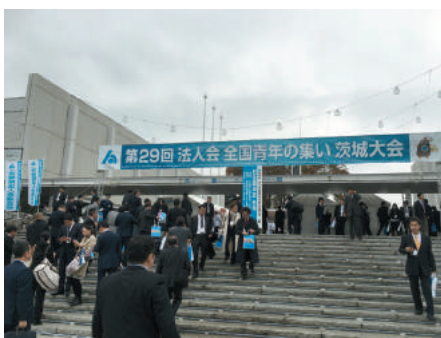
青年部研修会は、税金の枠を大きく超え、お金全般の勉強をする場をつくっています。今回は証券のアナリストをお招きして研修会を行いました。「国内外の経済・金融情勢～マイナス金利を受けて～」というHOTな内容で、世界の情勢やマーケット指標を勉強しました。特に中国経済の内容では、参加者の皆さんも唸る場面が多々ありました。

先を見通す事が大変難しい現代社会において、そこから目を逸らさない良い研修会となったと自負しています。来年は、又違った切り口の研修会を企画したいと考えています。

今後は、「継続と熟成」です。社会貢献活動と青年部研修会の継続は、甘木朝倉法人会会員の企業後継者の育成成長が大きな目的です。

会社が元気でなければ、社会貢献活動はできません。又、部会員自らが勉強や経験を積まなければ企業は成長致しません。青年部会の活動意義は正にここにあります。

「社会貢献活動と青年部研修会」二つの自己修練を通じて部会員が成長し、地域社会と企業の発展に繋がるよう今後も活動してまいります。



女性部の活動について

女性部会長 木村栄子

法人会女性部も今年で16年目を迎えました。

何をするにも元気が一番だった私自身も70歳の大台を超え、何かにつけ身体の衰えを感じてしまいます。会員の皆様の中にも「そう、そう」とうなずかれています方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

元気な女性部を続けていくにはどうしたらいいのでしょうか？前向きに取り組んでいかななくてはいけない大きな問題です。

昨年の10月20日の会員交流会もわずか7名の参加でしたが、バスの中での税金クイズでちょっぴり楽しい景品があったり、お土産にお花の球根を頂いたりして和やかなひと時を過ごしました。見学地は、北九州市TOTOミュージアムでした。

生活の中で大事な場所、水まわりの歴史や最新型トイレなどを見てまわり、「いいね！」と皆さん感嘆の声があがっていました。

今年、4月14日『全国女性フォーラム』参加のため私と副部長の2人で福島県郡山市へ。

少し肌寒むかったのですが、桜は満開で会場の『ビックパレットふくしま』は奇抜な建物で圧倒されました。5年前の東日本大震災の時のこの建物も避難した人たちでいっぱいだったそうです。地震の写真パネルが展示してあり、どれを見ても胸の詰まる思いでした。

『心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から』を大会キャッチフレーズに、福島女性部の皆さんの頑張りに私たちも元気をもらって帰ってきました。でもその夜、熊本の大地震で大変な被害が出ました。いまだに家の片づけもできず、避難生活が続いている方々もいらっしゃいます。一日も早く元の生活に戻れるよう願うばかりです。

そして女性部は今年の夏も学童保育の子供たちに紙芝居をもって税金のお勉強会へ！

新しく赴任された甘木税務署長様含め3人の見学もあり少々上がり気味でしたが無事終了。

11月からは小学6年生の租税教室も始まります。「税って何かな？」皆さんいっしょに勉強しましょう！



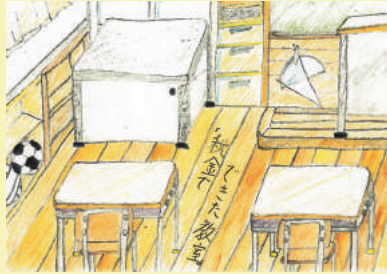
税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

※学年は、平成27年度当時のものです。

最優秀賞



中牟田小学校 6年
田邊 野々香 (たなべののか)



甘木小学校 6年
平田 瞳子 (ひらたとうこ)

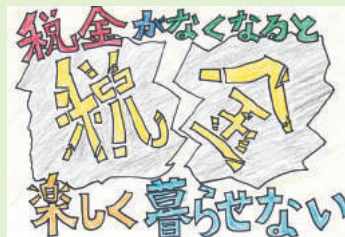


立石小学校 6年
上村 菜 (うえむらしおり)

優秀賞



立石小学校 6年
矢野 芙美 (やのふみ)



立石小学校 6年
矢野 夏葵 (やのなつき)



蛭城小学校 6年
荻野 優菜 (おぎのゆな)



甘木小学校 6年
辻 門笑 (つじもえみ)



中牟田小学校 6年
西村 騎虎 (にしむらきとら)



志波小学校 6年
山口 なつき (やまぐちなつき)



福田小学校 6年
和佐野 詠愛 (わさのえま)



朝倉東小学校 6年
岩下 龍隼 (いわしたりゅうと)



金川小学校 6年
釜堀 迅 (かまほりじん)



大福小学校 6年
河島 智夏 (かわしまともか)

租税教室を受講した 小学6年生の感想



ぼくは、消費税が5%から8%に上がったときは、とても品物が高く感じ、時には消費税をなくしてほしいと思っていました。しかし、今日の租税教室で「もし税金がなくなったら」という話を聞いたり見たりして、税金がなくなったら被害にあたる時の自己責任が大きくなり、とても大変なことになるということを知ると同時に、税金の大切さを実感しました。これからは、税金で買われている教科書などを大切にして、大人にならば必ず自分で税金を納めようと思いました。



S.Uさん

今日、租税教室で「今までは税金はないほうがいいなと思っていたけど、税金がないほうが暮らしは苦しくなることがわかりました。私が何気なく使っている学校の机も教科書もその税金ではらってられているので大切にしないといけないな」と思いました。日本は税金があるので、消防やきょうきゅう、警察がとくまきゅうなどにも税金に助けてもらうことが出来る道なども諦めてもいることが出来ます。なのでその税金の使い道を決める選挙も大事にしたいし、本当に困って人(使費がなくなった人など)に税金は使ってほしいと思いました。



S.Hさん

私は、この租税教室で税金についてくわしく知れたのでとてもよかったです。私たちの教科書や、いろいろな区、市の部、税金で負担されていることは、知っていたけど、税金は生まれたときからあるということは全く知らなかった。ほかの税金が使われているところもあまり知りませんでした。国のお金のすくなく、くわしく使われるに使われた。というのが特におどろきました。今日は税金についてくわしく知れた。林業協会の人から話を聞いた。



A.Hさん

今日、税金のお話を聞きました。ビデオの「マリニヒヤマト不思議な日曜日」というビデオで税金がなくなったらという場面を見て、たこの話を聞いて、ものすごく税金はなくてはならないものだと思えて実感しました。税金がないと人々の生活がとて行きつまずくので、税金はものすごく重要な役割をはたしているんだなと思いました。今日、初めてこの学習をした時に、お願いをしました。「物は大切に」、「人にやさしく」というこのお願いを私は絶対守っていきます。徳用という本をもつてきて、大切にうれしかったです。今日は本当にありがとうございました。



K.Mさん

私は、税金と聞いて「消費税」という言葉がよく耳にしていたので、実際にいろいろなことに税金があると思うとすごくおどろきました。私は、ビデオを見て、私もビデオのなかの2人のように消費税などなくなればいいのになと思ったことが今までありました。でも、ビデオを見てみて、消費税だけでなく税金がある意味を知れたので良かったです。税金があることにより、人々みんなが公共のものを使えると思いました。



U.Yさん

最初は、ビデオでもあったように税金のない暮らしの方がいいと思っていたけど、ビデオを見て税金の存在が少しだと思えて、大変だなと思いました。いつも通っている道路や橋も何でもが税金がないと通れないことわたりしても処理できない事がよくわかりました。税金はみんなが支えなければいけないんだと思いました。私達のために税金のはなしをして下さりありがとうございました。



T.Iさん

— 守りたい!子供たちの生命と安全 —

飛び出し人形の贈呈

交通安全の推進と児童の安全・安心に資することを目的に、小学校、小学校PTA及び朝倉警察署の協力を得て、子供の通学路になっている信号機のない交差点などに「飛び出し注意」の人形看板を設置しています。

平成22年から続けている事業で現在約260ヶ所に看板が設置されています。

今後とも、管内の交通事故がゼロになることを願って、新たな危険交差点への設置や、看板破損に伴う交換などのため毎年一定数の補充を行っていく予定です。



防犯ブザーの贈呈

安全・安心な地域づくりと児童の安全を守ることを目的に、毎年4月に朝倉市郡内の小学校に入学するすべての新1年生に防犯ブザーを贈っています。

平成18年3月から始めたこの事業も今年で11回目を終わり、これまでに総計で8500個の防犯ブザーを贈りました。

子供たちに対する犯罪防止のために少しでも役立つことを願って、今後もこの活動を継続していきます。



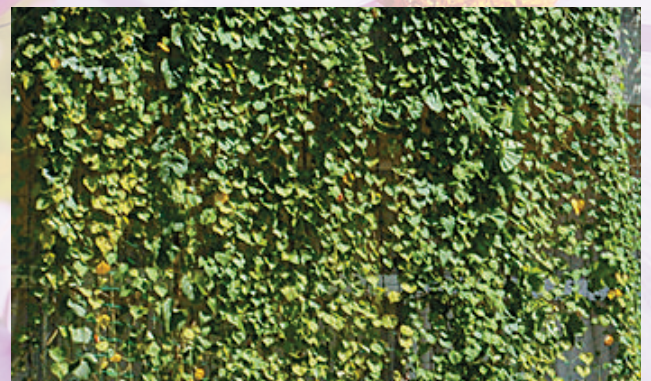
緑のカーテンの設置

CO2削減・節電の取り組みの一環として、朝倉市郡内の小中学校を対象に年間計画で、緑のカーテンを設置しています。

平成27年度は朝倉東小学校で、先生方の協力を得て設置作業を行い寄贈しました。

猛暑が続く中、緑のカーテンは少しでも子供たちを暑さから守ってくれると思います。

今後も活動を続けていきます。



委員会・各支部の活動

筑前支部
大黒様物産展うどん屋出店



南陵支部／筑後川凧揚げ大会

東部・朝倉支部合同
新春講演会



朝倉支部
環境美化活動



税制委員会／税制改正提言活動



社会貢献委員会／ひみこ杯小学生バレーボール大会

研修委員会
小学校租税教室



研修委員会
経営講演会



甘木三支部／経営講演会



甘木三支部／はなみずき通りイルミネーション事業

思いやりを大切に

富田英壽

私たちは、ややもすると自分のことばかり考えて、他人のことにはあまり気をつけないことになりがちです。人間は自分1人では生きていくことは出来ません。皆のお陰で生きていけるのです。他人のことに思いやりを持って役に立つように、気をつけたいものです。

第2次大戦の終戦のころの話です。

昭和20年8月、日ソ不可侵条約を、一方的に破棄したソ連軍は、ソ連国境を越え、満州になだれ込んできました。そして終戦になりました。

知り合いの堀川さんの部隊は、シベリアに連行され、奴隷のように扱われました。多くの戦友が、寒い寒い酷寒の地で望郷の念を抱きながら死んでいったが、堀川さんは、幸いにして帰国する日が巡ってきました。引き揚げ船の上から、祖国の山々が見えたときには、誰も訳もなく、涙が流れ、それを抑えることが出来なかったと言います。

夫の帰りを、知らされた夫人は、どれほど嬉しかったのでしょうか。早速、夫を迎える準備に、とりかかったのは勿論であります。抑留中の苦勞を慰めるためにも、美味しいものを作って食べさせ

ようと思ったのは、妻としては、当然のことです。

ところが、当時は、日本中が食うや食わずの生活状態でありました。夫人は、この日のために少々のお米は蓄えていました。野菜は駆けずり回って手に入れることが出来ましたが、肝心の酒がない。何日もかけずり回っても、酒はとうとう手に入れることが出来ませんでした。

そこへ、懐かしい夫が帰ってきました。生きて帰ってきた夫と留守宅を守ってきた妻が、手を取り合って喜び、お互いの苦勞をいたわり合ったことは言うまでもありません。何はともわれ、久しぶりに夫婦差し向かいで、食事することになりました。夫人は仕方なしに、お銚子に「おき湯」を入れて持参し、夫の杯に、銚子の「おき湯」をついでやりました。

夫は、嬉しそうに、それを口に運んでゴクリと飲みました。酌をするということは、酒をつぐことに決まっています。夫人は夫をだましている気がして思わず顔を伏せました。

その時、「美味しいよ」と、夫の口から発せられた言葉に、夫人は耳を疑いました。はっと、夫の顔を見た時、夫の両目から涙が溢れていました。夫人の目からも堰を切ったように涙が止めどもなく流れ落ちました。

「美味しいよ」と、言葉は短かったが、堀川さんの万感を込めた、夫人への思いやりと、感謝の気持ちが込められていました。……

これは堀川さん夫婦の間の思いやりの話ですが、このようなやさしい「思いやり」が家族、友人、職場、地域社会、国家間にも広がって行ったら、この世ももっと幸せで、平和なものになっ





ていけるのではないのでしょうか。

私たちは、このような思いやりを日常の生活の場で大事にし、人の役に立つ事を実践していきたいものです。 (おわり)

【引用文献】彦田信義「美味しいよ」「心に残るとっておきの話」潮文社、1994年

— 著者プロフィール —

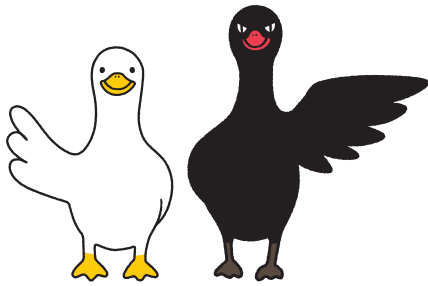
富田 英壽(とみた ひでひさ)

- ・昭和12年2月3日生まれ
- ・現住所：福岡県朝倉市甘木1971-2
- ・久留米大学医学部卒 医学博士
- ・現在 医療法人 富田耳鼻咽喉科医院 理事長
- ・主な著書『その時どきに心をこめて』
『天然痘予防に挑んだ秋月藩医 緒方春朔』
『「めまいは」はどうしておくるの』



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも**集団取扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成27年版「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険
EVER



心配な
「がん」の
備えに

— 法人会 —

新 生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

福岡総合支社
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 C・Cビル10階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

募集文書番号:AF法推-2016-0027-1608005 6月22日

義援金を支払った場合の法人税法上の取扱いは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井敏勝

リサ 当社では、熊本地震により被害を受けられた方を支援するため、熊本県や大分県などに義援金を支払うことを予定しています。ところで、義援金を支払った場合、法人税法上、どのように取り扱われるのでしょうか。

サキ先生 法人税法においては、法人が支出した義援金や寄付金のうち、国等に対する寄付金を除き、一定額を超える部分の金額は、所得の金額の計算上損金の額に算入されません。

リサ 寄附をする先によって取扱いが異なるのですね。支払った義援金の金額が損金になるのは具体的にはどのような場合ですか。

サキ先生 熊本県や大分県に義援金を支払った場合や、熊本県下・大分県下の災害対策本部に対して義援金を支払った場合、日本赤十字社の「平成28年熊本地震災害義援金」口座に対して義援金を支払った場合にも、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金の額に算入されます。

ただし、日本赤十字社に対して支払った義援金であっても、例えば、日本赤十字社の事業資金として使用されるなど、最終的に地方公共団体に拠出されるものでないもの（財務大臣が指定する寄附金に該当しないものに限り）については、特定公益増進法人に対する寄附金に該当し、特別損金算入限度額の範囲内で損金に算入されます。

リサ 被災地域の救援活動や被災者の救護活動を行っているNPO法人に対して、義援金を支払った場合はどうなりますか。

サキ先生 NPO法人が認定NPO法人等であり、支払った義援金はその認定NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連するものであるときには、特定公益増進法人に対する寄附金に含めて特別損金算入限度額を計算し、その範囲内で損金の額に算入されます。

リサ 寄付金を未払金として経理処理した場合はどうなりますか。

サキ先生 寄附金については、税務上、実際に支出したものを対象としています。したがって、未払経理したものは寄附金とは認識しないため所得全額に加算することになり、会計上の寄附金の額と税務上の寄附金の額は異なることに注意してください。

リサ 地震で被災された取引先に対して、お見舞金を支払った場合はどうなりますか。

サキ先生 法人が、被災前の取引関係の維持、回復を目的として災害発生後相当の期間内にその取引先に対して行った災害見舞金の支出は、交際費等に該当せず損金の額に算入されます。

リサ 申告に当たり何か書類は必要ですか。

サキ先生 寄附したことを証する書類の保存が必要です。例えば、熊本県下や大分県下の災害対策本部が発行する受領書、募金団体の預り証、郵便振替で支払った場合の半券（受領証）（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り）、銀行振込みで支払った場合の振込票の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り）などです。



著者プロフィール

互井 敏勝 (たがい としかつ)

・1968生まれ

東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著「税制改正経過一覧ハンドブック」(共著、大蔵財務協会)など。



法人会のビジネスガード
Business Guard *Special*



世界有数の地震国、日本！
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を！



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

お問合せ先

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

久留米支店

〒830-0032

福岡県久留米市東町38-1 大同生命ビル7F

TEL.0942-39-7551 FAX.0942-39-1817

(受付時間：午前9時から午後5時まで/土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

建物の構造や建物が建築された時期および所在地によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

穴熊。

穴熊とは二重の防御により王将を守り抜く、
最も堅牢と言われる将棋の戦術の一つ。
経営者を守る幾重もの安心を
「経営者大型総合保障制度」はご提供します。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに
経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当
総合医療保険)

		手術保障		傷害通院保障
傷害後遺障がい保障	傷害休業保障	疾病入院医療費用保障	入院保障	
死亡保障	高度障がい保障	傷害医療費用保障		
社長	事業承継相談費用保障	疾病入院療養一時金保障		

DJIDO 大同生命保険株式会社



AIU損害保険株式会社

久留米支社/

福岡県久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306

久留米支店/

福岡県久留米市東町38-1
(大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-39-7551

- ◎この資料は平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-27-1047(平成28年3月17日)

—— 法人会加入のおすすめ ——

〈法人会の主な活動〉

- 税制改正に関する要望ならびに陳情活動
- 税の啓発・租税教育活動
- 経営や税務・一般教養等の研修会の開催
- 地域に密着した社会貢献活動
- 経営(者)支援のための活動
- 情報誌や各種参考資料の配布
- 会員相互(異業種)の交流
- 経営者・従業員のための福利厚生制度の推進



☆法人会に加入すると、こんなメリットがあります☆

- 1 さまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりを生み出します。
- 2 正しい税知識を身につけられ、節税に役立ちます。
- 3 最新の税制ニュースや経営・経済などの情報を得ることができ、直接会社経営に役立ちます。
- 4 経営法律無料相談や優遇貸出金利で金融機関の融資が受けられます。
- 5 経営者の健康管理のための健康診断(人間ドック)が、助成金付きで受けられます。
- 6 法人会独自の充実した福利厚生制度をご利用いただけます。
- 7 法人会の社会貢献活動に参加することにより、地域のお役に立つことができます。

入会のお申し込み・お問い合わせは _____

公益社団法人 甘木朝倉法人会

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 955-11 朝倉商工会議所会館 3F
Tel(0946) 24-5757 Fax(0946) 23-2844

●編集・発行／公益社団法人 甘木朝倉法人会

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 955-11 朝倉商工会議所会館 3F
Tel.0946-24-5757 Fax.0946-23-2844

●発行日／平成28年9月15日(第59号)

●印刷・製本／株式会社 四ヶ所

〒838-8512 福岡県朝倉市馬田 336 Tel.0946-22-2369